

平成29年度 第2回広島県教科用図書選定審議会 議事録（概要）

1 開催日時 平成29年6月7日（水）14：00～16：00

2 開催場所 税務庁舎3階 302会議室

3 出席者 17名

4 欠席者 3名

5 内 容

事務局	<p>（本会議の進行及び資料について説明）</p> <p>この選定審議会の傍聴及び議事録の公開については、第1回選定審議会の際に、第2回は第1回と同様に傍聴及び議事録を公開すること、第3回は議事録のみ公開することを確認済みである。</p>
会 長	<p>本日は、3種類の選定資料について審議を行う。まず、資料1－①平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」「選定資料（案）」について説明をお願いします。</p>
事務局 （豊かな心育 成課担当者）	<p>（資料1－①に係る観点・視点の設定について説明）</p> <p>※ 審議会での資料については（案）段階のため、「平成30年度使用小学校用教科用図書 特別の教科 道徳 選定資料」を別途掲載。</p>
会 長	<p>事務局の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>【資料1－①平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」「選定資料（案）」】</p>
委 員	<p>P. 2, 3でオリエンテーションについての説明があったが、1年生から6年生まで発達段階が異なる中で、発達段階に応じた配慮がされているのか。</p>
事務局	<p>発達段階に応じて、各発行者ともオリエンテーションの示し方が違う。例えば、低学年では、イラストを大きくするなど、発達段階に応じたオリエンテーションの示し方になっている。</p>
委 員	<p>問題解決の見通しが示されているとのことだが、これは子供にとっての学習の見通しなのか、先生にとっての指導の見通しなのか。</p>
事務局	<p>各発行者とも目次や教材名の横に4つの視点、マークを示している。授業者だけでなく、子供にも今日の主題名、ねらいが分かり、学習の見通しとなる。発問については、各発行者によって若干違いがある。</p>
会 長	<p>他に意見はないか。</p>

委員	(なし。)
会長	続いて、資料1-②「平成30年度視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の小学部において使用する小学校用教科用図書「選定資料(案)」の説明をお願いします。
事務局 (特別支援教育課担当者)	(資料1-②に係る観点の設定について説明) ※ 審議会での資料については(案)段階のため、「平成30年度視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の小学部において使用する小学校用教科用図書 選定資料」を別途掲載。 <グループに分かれて教科書の閲覧後、協議>
会長	資料1-①、資料1-②の事務局の説明について、質問や意見はないか。 【資料1-①平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」「選定資料(案)」】
委員	8者共通の教材が何かを示したらどうか。
委員	学習活動の数や具体が示されているものと、そうでないものがあるので、統一して修正を行っていただきたい。
委員	会社ごとに示されている情報の量、項目数、書かれている面積が異なる点が気になる。 【資料1-② 平成30年度視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の小学部において使用する小学校用教科用図書「選定資料(案)」P. 4, 5】
委員	特別支援の聴覚障害への配慮を要する内容等で「教材数0」という項目があるが、「インタビュー活動等音声言語によるコミュニケーションを扱った内容がある。」のは、明らかにないのか、1点、2点あるのでは印象がとても異なる。また、インタビュー活動等の「等」が反映されているかは気になる。
会長	各者がきちんと公平に取り扱われているかにつながるので、記述の仕方、項目数、「全くない」という書きぶりの印象などについて、最後に事務局からまとめて回答をお願いします。
会長	続いて、資料1-③、平成30年度用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書「選定資料(案)」について説明をお願いします。
事務局	(資料1-③に係る調査研究結果について説明) ※ 審議会での資料については(案)段階のため、「平成30年度用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書 選定資料」を別途掲載。
会長	事務局の説明について、質問や意見はないか。

委員	<p>【資料 1－③平成30年度用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書「選定資料（案）」】</p> <p>対象の年齢の示し方について、内容の特徴・程度に、「3歳～」という表記があるが、これは何を基準にしているのか。表現としてどうなのか。</p> <p>本によっては、「3歳～8歳まで」と書かれているものと、「3歳～」としか書かれていないものがあるがどうなのか。</p>
会長	<p>その他どうか。</p>
委員	<p>グループで出たのは、P. 8の図書の発行年を見ると、平成8年の発行等かなり前のものがあるがなぜなのか。なぜこの時期に登場するのか。ここで採用されたのはなぜか。</p> <p>P. 8 4と5は日本版と世界版であるが、「内容の特徴・程度」で、主な「名称」を示しているものと、そのものを示しているという書き方があるが、違いがあるのか。</p> <p>図書名なので、どうにもならないが、P. 3「ひとりだちするための国語」の「ひとりだち」とはどういうことか。ということが話題になった。</p>
会長	<p>事務局から回答をお願いします。</p>
事務局 (豊かな心 育成課)	<p>【資料 1－①平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」 「選定資料（案）」】</p> <p>いただいた意見について3点回答をする。学習活動の数や具体については、示し方の部分に、「記載例に示している」と記述することで、理解してもらえるようにする。</p> <p>共通教材については、8教材ありこちらは全て把握しているが、表の下に「※」または、「備考欄」と言う形で8者に共通する教材を明記するよう修正を行う。</p> <p>P. 21, 22 「イラスト・マーク・キャラクター等の示し方」の部分であるが、文の量に偏りがあるので、右の具体例の文言の言い回し、書き方方等を調整して工夫して修正を行う。</p>
会長	<p>いただいた意見については、改めて再度検討して修正を行う。 その他ないか。</p> <p>【資料 1－② 平成30年度視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の小学部において使用する小学校用教科用図書「選定資料（案）」P. 4, 5】</p>

事務局 (特別支援 教育課)	<p>聴覚障害のある児童について、インタビュー活動等音声言語によるコミュニケーション活動があるかについて検討した。インタビュー活動のあるだけでなく、配慮が必要なものをピックアップした。インタビュー活動があっても、友達や家族にインタビューするという活動は含めていない。</p>
	<p>資料1-③の対象の年齢について 原則、図書等に示されているものを記載している。基本的には、本の帯やホームページに記載されている対象年齢を書いている。本によっては発行者に問い合わせることもある。</p>
	<p>平成8年のような古い図書についてであるが、「一般図書一覧」は、学校教育法附則第9条に基づき平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科書として採択された一般図書(絵本等)のうち、比較的採択数の多いもので、かつ発行者が平成30年度においても引き続き当該図書の発行・供給を予定しているものを収録したものである。こういった理由であがっている。</p>
	<p>P. 8の内容の特徴で、4と5「ドラえもんちずかん1」では「川の名称を示している。」となっているが、5「ドラえもんちずかん2」では「川を示している。」という指摘については、表記を揃える。</p>
委員	<p>「内容の特徴・程度」の示し方については、改行した方が見やすいのではないか。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
会長	<p>その他、全体を通して質問及び意見はないか。</p>
委員	<p>なし。(全委員)</p>
会長	<p>本日いただいた意見をもとに選定資料を修正の上、会長、副会長が内容を確認した後、県教育委員会に答申し、市町教育委員会に配付したいと思うがよいか。</p>
委員	<p>よい。(全委員)</p>
会長	<p>以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返りする。</p>
事務局	<p>選定資料については、会長から答申後、教育委員会において決定する。その後、印刷・製本したものを採択関係者に送付するとともに、ホームページで公開する予定である。</p> <p>今後の審議会の予定等について述べる。第3回選定審議会は8月7日に開催する予定である。</p>

※ 審議会での資料については(案)段階のため、別途資料を掲載する。